公共事業新規箇所評価調書

評価確定日(令和5年 8月 8日)

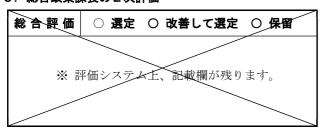
事業コード	R5-建-業	新一 3	区分	● 国庫補助 ○ 県単独					
事 業 名	通常砂防事業	美	部局課室名	建設部 河川砂防課					
事業種別	砂防えん堤	Ľ	班 名	砂防・防災チーム (tel)018-860-2518					
路線名等	寺沢・芽沢-1:	外2(寺沢・芽沢-2,城ノ内沢)	担当課長名	課長 木次谷 英成					
箇 所 名	湯沢市秋ノ智	宮字山岸	担当者名	チームリーダー 由利 一					
プニントの	戦 略	防災減災・交通基盤							
プランとの	目指す姿	強靱な県土の実現と防災力の強化							
関連	施策の方向性	県民の生命と財産を守る安全な地域づくり							

事業期間	R 6	~R 1	2	(7年)		総事業	養		6.3	億円	国	庫補助率	1	/2
事 業 規 模	○ 砂防えん堤 3基 (H=8.0m L=47.0m、H=10.0m L=61.0m、H=13.5m L=50.0m)													
事業の立案に至る背景														
事業目的	【主たる目的】 ○ 砂防設備の整備により、下流の人家や要配慮者利用施設及び国道を保全し、地域の安全・安心な暮らしを確保する。 【保全対象】 ○ 人家35戸 ○ 国道(第一次緊急輸送道路) L=590m ○ 耕作地 A=14.7ha ○ 要配慮者利用施設 秋ノ宮地区センター(児童館) 1箇所 ○ 市道 L=1,290m													
事業費内訳 事 業 内 容 (単位:千円)	事経内財内事	費工用	神 - の 庫 - の	# 費 他 期 債 他 源		体 630, 000 444, 000 86, 000 100, 000 315, 000 283, 500				80,000 80,000 40,000 36,000 4,000 量 定		96,000 90,000 6,000 48,000 43,200 4,800 長堤工 引道路	1	854, 000 854, 000 177, 000 159, 300 17, 700 159
調査経緯	- □ 平成26年度 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定 ○ 令和 2年度 県単砂防事業 砂防流域調査 (寺沢・芽沢-1,寺沢・芽沢-2) ○ 令和 4年度 県単砂防事業 砂防流域調査 (城ノ内沢)													
上位計画で の位置付け	○ 〜大変革の時代〜新秋田元気創造プランにおける基本政策「防災減災・交通基盤」を推進する 事業 ○ 秋田県防災・減災・国土強靱化計画における推進方針に関連する事業													
関連プロジェクト等	○ 特になし													
事業を取り 巻く情勢の 変化	○ 全国的に雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、令和元年の土砂災害の発生件数は1996件で、統計を開始した昭和57年以降4番目に多い件数を記録している。 ○ 県内においても平成29年7月22日~23日の豪雨では、土砂災害による被害が55件発生するなど、集中豪雨による自然災害への懸念が高まっており、ソフト・ハード両面の対策が必要である。													
事業効果把 握の手法		標 標 票の利 標 値	a	対策済		数/土マ	5流危 業績	成率(%) 険渓流数 指標 6(R 7末	低洞	成指標の - タ 等の		〇 有 J川砂防調	● 須 !調べ	#

2. 所管課の1次評価

観		点	評価の内容(特記事項)	評価点
必	要	性	 ○ 当該渓流では渓床に厚く土砂が堆積し、流域全体にスギが密に存在するうえ、土石流対策施設が整備されていない。 ○ 土石流が発生した場合、要配慮者利用施設(秋ノ宮地区センター)や人家への直接被害のほか、第一次緊急輸送道路である国道108号の被災による緊急時の交通の確保が困難となるため、事業実施の必要性は高い。 	30 点
緊	急	性	○ 当該渓流は、土砂災害発生時に不安定土砂や流木が流出・堆積し、人家への被害や国道(緊急輸送路)の通行止めが発生する可能性がある。昨今の気象状況から豪雨等による土砂災害をもたらす恐れがあるため、早急な整備が必要である。 ○ 土石流発生時の流出土砂量が約1万m3と多く、緊急性が高い。	23 点
有	効	性	○ 秋田県防災・減災・国土強靱化計画に基づき、土石流に巻き込まれることを回避するために行う事業である。○ 土砂災害防止法に係る基礎調査の結果を踏まえ、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定済みである。また、湯沢市のハザードマップにも掲載され、ホームページでも公表するなど、ソフト面での対策も併せて実施している。	10点
効	率	性	○ 事業の費用便益比は 7.07 であり効率性は高い。・総費用の現在価値 5.18 億円・総便益の現在価値 36.64 億円○ 事業実施においては、残存型枠使用によるコスト削減の検討を行う。	15 点
熟		度	○ 昨今の集中豪雨による各地の被害や、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域の指定を受け、湯沢市の防災意識が高く、砂防施設整備の必要性を強く認識している。○ 湯沢市及び地元自治会から土石流対策の早期実施について要望書が提出されている。	10 点
判		定	ランク (● I ○ I ○ I ○ I ○ I ○ I ○ I ○ I ○ I ○ I	88 点
総1	合 評	価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきである。	

3. 総合政策課長の2次評価



4. 財政課長意見



5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定	○ 改善して選定	○ 保留				
事業実施は妥当である。							

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

計画的な実施に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価 **事業コード** (R 5 - 建 - 新 - 3 **適用基準名** 砂防事業 **箇所名** (寺沢・芽沢-1外2

観点 ■評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性 災害発生時の影響 (被害想定)		1			
人家戸数	20戸以上	10			
7.44.7 34	5 戸以上19戸以下	7	i		
	1 戸以上4 戸以下	3	10	35戸	
	なし	0	ł		
要配慮者利用施設の有無	土砂災害警戒区域内にあり	5		ひったいになった	
安配應有利用施設の有無	土砂災害警戒区域内になり	0	5	秋ノ宮地区センター (児童館)	
公共施設(重要交通・防災拠点)の有無	土砂災害警戒区域内にあり	5	5	国道108号(第一次緊急輸送 道路)	
	土砂災害警戒区域内になし	0			
ライフライン施設の有無	土砂災害警戒区域内にあり	5	5	ライフライン施設(電力、	
	土砂災害警戒区域内になし	0		ガス、水道等)	
流域の整備状況					
砂防設備の整備状況	未整備	5			
	低い(土砂整備率30%以下)	3	5	未整備	
	低い(土砂整備率30%超)	1	Ī		
計		30	30		
緊急性 災害実績		1			
過去の災害発生履歴	過去3年以内に災害が発生	10			
	過去10年以内に災害が発生	8	†		
	上記より以前に災害発生の記録がある	5	0	災害発生履歴なし	
	災害発生履歴なし	0	-		
(() 宝彩上のた吟座	火音光主機座なり				
災害発生の危険度	0.000 301 1	10			
想定される流出土砂量	2,000㎡以上	10	10	9,970m3	
	2,000 m 未満	5			
想定される流出流木量	20㎡以上	10	10	474m3	
	20 ㎡未満	5			
荒廃面積	流域面積の10%以上	5	3	流域面積の0.1%	
	流域面積の10%未満	3	J	7元30年1月 4 7 0 . 1 //	
計		35	23		
有効性 関連計画への貢献					
秋田県防災・減災・国土強靱化計画	計画に関連する事業である	5	5	「土石流や崖崩れに巻き込まれる」 とを回避するための推進方針に関 する事業	
	上記以外の事業である	0	1 5	とを回避するための推進力計に関 する事業	
ソフト対策との関連性					
土砂災害警戒区域等の指定状況	土砂災害特別警戒区域に指定	5			
T. O / C E / W C / C / C / C / C / C / C / C / C / C	土砂災害警戒区域に指定	3	5	土砂災害警戒区域·特別	
	なし	0	1	戒区域指定済み	
<u>ah</u>	/s C	10	10		
		10	10		
効率性 費用対効果	1 001 1	10	-		
費用便益比(B/C)	1.0以上	10	10	B/C=7.07	
	1. 0未満	0			
事業実施コストの縮減					
コスト縮減の具体的計画	あり	5	5	残存型枠施工等の採用を	
	なし	0	Ŭ	討し、縮減を図る	
計		15	15		
熟 度 地元の状況					
地元の協力体制	事業への理解が得られている	5			
	事業への理解が概ね得られている	3	5	地元自治会より要望有り	
	事業への理解が得られていない	0	1]	
	事業に協力的であり、要望書提出済み	5			
MAN PLIFIT TO MAN HATEL	事業に協力的であるが、要望書は未提出	3	5	湯沢市より要望有り	
ah	サ末に関力的でのかった。女主官は不近山	10	10		
PI	+	10	10	<u> </u> 	
^ =l		1 400		<u> </u>	
合 計		100	88	1	

2. 判 定

13	~					
ランク	判定内容	配点	判定	摘 要		
I	優先度がかなり高い	80点以上				
II	優先度が高い	60点以上80点未満		判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度はかなり 高く、事業を実施すべきである。		
Ш	優先度が低い	60点未満		同ハナネと人心ノーとくのも。		